



こどもまんなか 児童福祉週間

5月5日(火)から5月11日(月)までの1週間

本年度の「こどもまんなか 児童福祉週間」は、令和8(2026)年5月5日(火曜日)から5月11日(月曜日)までの1週間です。

子どもの健やかな成長や、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的としています。

(注) 地域によっては、期間の延長等が行われる場合があります。

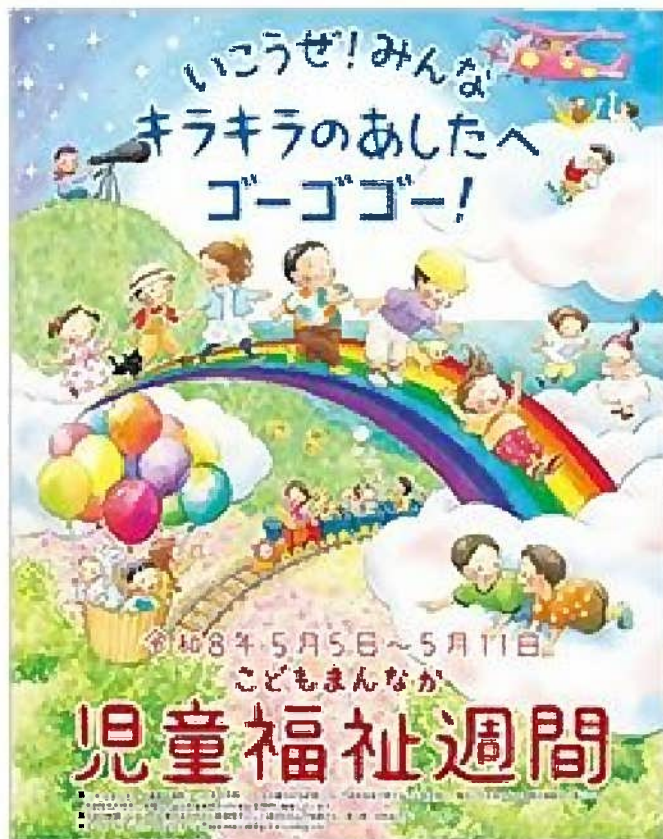
令和8年度は、全国から応募された6,863点から選ばれた山下旭陽さん(香川県6歳)の標語「いこうぜ!みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー!」と、宮野 聡子さん(絵本作家)が作成されたポスターをシンボルとして、児童福祉の普及や啓発のための取り組みが全国で展開されています。

こどもまんなか 児童福祉週間とは

「こどもまんなか 児童福祉週間」は、国民の間に児童福祉の理念や制度の周知を図り、国民の児童福祉に対する理解と認識を深めることをねらいとして、1947年(昭和22年)より、毎年、5月5日の「こどもの日」を中心に、全国的に実施されてきたものです。

子どもの家庭を取り巻く環境は少子化の進行に伴う育児不安や子育ての孤立化、児童虐待の増加、ヤングケアラー問題、インターネットやSNSの普及による子どもへの悪影響なども大きく変化していることから、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに安心・安全・安定して生活して生活の営みができる環境づくりを推進していくことは、極めて重要な課題となっています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 HP より抜粋





着任・異動のごあいさつ



中央人権福祉センターは、一人ひとりの人権が大切にされ、互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく暮らすことのできる地域共生のまちづくりを目指しています。

地域住民の福祉と人権のまちづくりの拠点となるコミュニティセンターとして、生活困窮者など地域における社会的弱者の生活上の各種人権を守る取り組みを総合的に実施しています。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

さて、このたびの人事異動により、新たな体制となりました。

職員一同、力を合わせて諸課題の解決に向けた事業を展開していきます。

みなさまの一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



鳥取市中央人権福祉センター 所長 久野 明男



着任	所長	久野 明男	気高町総合支所より
	人権福祉員	寺谷 葉	新任
異動	所長	田淵 聡	気高町総合支所へ
	人権福祉員	中山 千栄美	西人権福祉センターへ
退職	総括主査	川口 寿弘	

相談無料

5月 人権・生活相談日

カウンセラー相談

【開催日】 5月12日(火)・26日(火)

【時間】 ①15:00~15:50
②16:00~16:50

【定員】 各回1人



夜間弁護士相談

【開催日】 5月21日(木)

【時間】 ①18:30~19:00
②19:15~19:45
③20:00~20:30

【定員】 各回1人

【より親しんでいただける広報紙へ】

人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。

アンケートにお答えいただけたら幸いです。

回答はこちらから

